

# 吉田町行政改革プラン

平成23年2月

吉田町

## I 吉田町行政改革プランの基本的な考え方について

### 1 策定の趣旨

現下の厳しい財政状況において、地方分権型社会あるいは地域主権型社会の確立のための町民の皆様の理解と信頼を得るためには、今後も、地域の実情に応じた新たな行政改革の計画を策定し、一層徹底していく必要があります。

本町では、これまで「吉田町行政改革大綱(第3次)」等に基づき行政改革を推進してきましたが、平成22年度に計画期間が終了するため、平成23年度から平成27年度まで取り組む新たな「吉田町行政改革大綱(第4次)」を策定しました。この「吉田町行政改革大綱(第4次)」は、「吉田町行政改革大綱(第3次)」において掲げた7つの重点項目が、一過性の課題ではなく、不斷に検証していかなければならない課題であることから、この考え方を継承するとともに、新たな行政課題を加味した9つの推進項目を設定したものとなっています。

この「吉田町行政改革大綱(第4次)」の具体的な内容を掲載したものが「吉田町行政改革プラン」です。今後は、この計画に基づき、全職員が一丸となり行政改革に取り組むことになります。

### 2 計画期間

「吉田町行政改革プラン」の計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。なお、内容については、毎年度、検証及び見直しを行い、より具体的な取組が分かる計画にしていきます。

### 3 進捗状況の確認及び公表

行政改革を積極的に推進するため、毎年度、財政効果額を含めた進捗状況を取りまとめ、内部組織である「吉田町行財政構造改革推進本部」において、進捗状況の確認と内容の検証を行います(平成22年度の取りまとめも含む)。また、広く町民の皆様からのご意見を伺う場を設定するなど、外部の視点を取り入れた検証を行います。

進捗状況の確認及び内容の検証結果は、広報よしだやホームページ等を通じて広く町民の皆様に公表します。

## II 吉田町行政改革大綱(第4次)における推進項目

- 1 事務事業の合理化
- 2 高度情報化への対応
- 3 町民参画型のまちづくり
- 4 多様な主体・形態の活用による戦略的な業務の推進
- 5 定員管理の適正化・給与の適正化
- 6 人材育成基本方針の推進
- 7 健全財政への取組
- 8 時代の要請に即した新たな行政経営手法の検討
- 9 地方公営企業の経営健全化

### III 吉田町行政改革プラン

1 事務事業の合理化									
目標	地方分権の推進に伴い、地方自治体が実施する諸施策の成果に対する自己チェック機能が重視されていることから、行政の果たすべき役割、受益と負担の公平性の確保、行政効率等に配慮し、社会経済情勢の変化や多様化する町民ニーズ、新たな行政課題に的確に対応した、事務事業の整理合理化を進めます。								
重点項目		実施項目 (数値目標)	担当課	取組年度					
				年度	H23	H24	H25	H26	H27
(1)	総合計画を意識した業務の推進	① 総合計画と予算事業が連動した体系化を図る項目 ・実施計画事業設定の見直し	企画課	計画	実施	→	→	→	→
(2)	町独自の行政評価システムの構築	① 総合計画と予算事業が連動した、町独自の行政評価システムを構築する項目 ・実施計画事業と予算事業の体系化 ・行政評価システムの制度設計	企画課	計画	実施	→	→	→	→
(3)	危機管理を意識した業務の推進	① 仕事の進め方に対する再確認を図る項目 ・円滑な事務処理及び緊急時への対応に関するマニュアル等の見直し、作成 ・専門的知識を有する者への相談及び問題解決 ・危機管理チェックリスト等の作成 ② 個人情報保護を意識した業務の推進を図る項目 ・窓口へ着脱式衝立設置	全課 全課 企画課 町民課	実施 実施 検討 実施	→	→	→	→	→

2 高度情報化への対応								
目標	情報セキュリティの確立を図りながら、ICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーションズ・テクノロジー（情報通信技術））を活用した業務改革により、事務の効率化と町民の利便性向上が図れるよう、有効な利用方法を検討します。							
重点項目	実施項目 (数値目標)	担当課	取組年度					
			年度	H23	H24	H25	H26	H27
(1) ICTを活用した業務改革	ICTを活用した事務処理体制の強化や情報ネットワーク化の推進を図る項目							
	① ・電子決裁、電子入札の導入	総務課	計画	検討	→	→	→	→
				検討	→	→	→	→
	低廉なコストで質の高いシステムの構築や導入を図る項目							
	② ・法改正等に的確に対応した電算処理システムの改修	関係各課	計画	実施	→	→	→	→
				検討	→	→	→	→
	・各課保有のシステム等の共有化	関係各課	計画	検討	→	→	→	→
				検討	→	→	→	→
	・議会会議録のデジタル化	議会事務局	計画	実施	→	→	→	→
				検討	→	→	→	→
(2) 情報セキュリティの強化	① 吉田町情報セキュリティポリシーの遵守及びコンピュータからの情報漏洩対策を図る項目	教育委員会 事務局(図書館)	計画	検討	→	準備	準備	実施
				検討	→	→	→	→
				検討	→	→	→	→

### 3 町民参画型のまちづくり

目 標	地域における公共的サービスの提供は、行政だけでなく、地域に存在する様々な主体が関わることによって、それぞれの主体が有する活力を結集していくことが重要であるため、今まで以上に地域全体としての力が向上していくように努めます。								
	重点項目	実施項目 (数値目標)	担当課	取組年度					
			年 度	H23	H24	H25	H26	H27	
	<b>「ホームページ」や「広報よしだ」の充実を図る項目</b>								
(1) 情報発信の工夫と推進	①	・各種事業の開催案内等の分かりやすい情報発信	関係各課	実施	→	→	→	→	
		・外国語変換システムの導入	企画課	計画	検討	→	→	→	
		・携帯サイトを充実させる取組	企画課	計画	検討	→	→	→	
		・ホームページの掲載内容及び運用管理体制の見直し	企画課	実施	→	→	→	→	
(2) 町民の声の反映	①	<b>パブリックコメント制度等の活用を図る項目</b>							
		・事業運営に積極的に町民の声を反映させる手法の導入	関係各課	計画	実施	→	→	→	→
		・パブリックコメント手続に関する制度設計	企画課	計画	実施				
		・「利用者の声（意見、要望を聞くための投書箱）」を設置し、回答を掲示板に掲示	教育委員会 事務局（図書館）	実施	→	→	→	→	
(3) 地域協働を担う団体の育成	①	<b>町民と行政の協働によるまちづくりを図る項目</b>							
		・各種事業運営に参加する団体の育成	関係各課	計画	実施	→	→	→	→
		・N P O 法人やボランティア団体の設立支援	企画課	計画	実施	→	→	→	→
		・男女共同参画プランの推進	企画課	計画	実施	→	→	→	→
		・児童虐待防止のためのネットワークの強化	社会福祉課	計画	実施	→	→	→	→
		・地域包括支援センター等、各種福祉関係機関との協働による高齢者の介護予防と生活支援	高齢者支援課	計画	実施	→	→	→	→

		・学校における総合学習に民間講師の導入	教育委員会 事務局	検討	→	→	→	→
--	--	---------------------	--------------	----	---	---	---	---

#### 4. 多様な主体・形態の活用による戦略的な業務の推進

目 標	行政運営の効率化の観点から、町の管理する施設及び業務において、現行制度の運用の充実や民間企業の経営手法を取り入れることにより、効率的・効果的な町民サービスの充実に努めます。								
	重点項目	実施項目 (数値目標)	担当課	取組年度					
(1) 指定管理者制度の運用の充実				年 度	H23	H24	H25	H26	H27
① 指定管理者制度導入施設における町民サービスの向上を図る項目	・指定管理者制度導入施設に関する見直し	関係各課							
	大幡会館	総務課	検討	→	→	→	→		
	川尻浜丁会館	総務課	検討	→	→	→	→		
	神戸集落センター	総務課	検討	→	→	→	→		
	下片岡会館	総務課	計 画	検討	→	→	→	→	
	住吉会館	総務課	検討	→	→	→	→		
	町立住吉コミュニティ防災センター	総務課	検討	→	→	→	→		
	吉田町総合障害者自立支援施設	社会福祉課	検討	→	→	→	→		
	吉田町北区いきいきセンター	高齢者支援課	検討	→	→	→	→		
	吉田町健康福祉センター	高齢者支援課	検討	→	→	→	→		

			吉田町デイサービスひまわりの家	高齢者支援課		検討	→	→	→	→
			吉田町老人福祉センター	高齢者支援課		検討	→	→	→	→
(2)	直接管理する公の施設の運用の充実	①	効率的・効果的なサービスの実施に努める項目							
			・直営施設(公園及び町営住宅)の長寿命化修繕計画の策定	都市建設課	計 画	検討	実施			
(3)	業務委託等の取組	①	民間機能を活用することが適当な業務については積極的に活用を図る項目							
			・継続中の業務委託の見直し、改善	関係各課	計 画	実施	→	→	→	→

## 5 定員管理の適正化・給与の適正化

目標	簡素で効率のよい行政の実現、複雑化・高度化する行政需要への対応などを視野に入れ、計画的な職員の定員管理を図ります。また、社会経済情勢の悪化や行政及び公務員をめぐる環境の厳しさを踏まえ、給与制度を見直し、給与の適正化に努めます。								
	重点項目	実施項目 (数値目標)	担当課	年度	取組年度				
				年 度	H23	H24	H25	H26	H27
<b>新たな行政ニーズの発生等に対して的確に対応できる定員適正化の推進を図る項目</b>									
(1)	定員管理の適正化	①	・新たな行政ニーズに的確に対応した定員管理計画の策定	総務課	計 画	検討	実施	→	→
			・定員適正化の推進	総務課	計 画	検討	実施	→	→
<b>給与の適正化・給与制度の運用、諸手当のあり方を見直す項目</b>									
(2)	給与の適正化	①	・人材の確保及び育成につながる給与制度の確立	総務課	計 画	実施	→	→	→

## 6 人材育成基本方針の推進

目標	<p>「地方分権の受け皿となり、自律して行動できる職員」を目指すべき職員像に掲げ、その職員像を実現するため、職員は次のとおり行動し質の高い行政サービスを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意欲的に職務に取り組み、柔軟に実行する。</li> <li>社会情勢に対する幅広い視野を持ち、社会の変化に対応する。</li> <li>町民の立場に立ち、町民サービスの向上に主体的に取り組む。</li> <li>効率的な行政運営に心掛け、計画的に職務を遂行する。</li> <li>地域経営感覚を持ち、町民満足度向上のため、継続的に改善・改革を推進する。</li> </ul>							
重点項目	実施項目 (数値目標)	担当課	取組年度					
			年度	H23	H24	H25	H26	H27
(1) 人を育てる職場環境の形成	① 明るく活気に満ちた職場づくりを促進する項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主研究グループ活動の奨励</li> <li>職員提案制度の改正</li> </ul>	総務課	計画	検討	実施	→	→
			総務課	計画	検討	→	→	→
(2) 人を育てる人事管理の実現	① 多様な人材の確保を図る項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊富な実務経験を有する民間人の登用、人材派遣、外部委託及び任期付採用制度の活用</li> </ul>	総務課	計画	検討	→	→	→
			総務課	計画	検討	→	→	→
(3) 人を育てる仕事の進め方の推進	① 次の5つの視点を配慮して効果的な仕事を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職務の責任分担の明確化</li> <li>各職員が主体的、意欲的に仕事を進めていくことができる仕組みづくり</li> <li>職場会議、報告会等の活性化による情報の共有化と能力開発</li> <li>町政全体の中での仕事の位置づけと目標の自覚による意欲の高揚</li> <li>新しいことが学び取れるような事務分担の見直し</li> </ul>	総務課	計画	検討	→	→	→
			総務課	計画	検討	→	→	→
(4) 人を育てる職員研修への取組	① 自己啓発を促す項目							

	・自己啓発に取り組みやすい環境づくり	総務課	計 画	実施	→	→	→	→
<b>職場内研修(OJT)を行う項目</b>								
②	・職員相互間の日常的なOJT実施の働きかけ	総務課	計 画	実施	→	→	→	→
	・新規採用職員の育成	総務課	計 画	実施	→	→	→	→
<b>職場外研修(OffJT)を行う項目</b>								
③	・階層別の職員研修	総務課	計 画	実施	→	→	→	→
	・市町村アカデミー及び民間研修期間等の研修に参加	総務課	計 画	実施	→	→	→	→
	・他機関への積極的な派遣研修の活用	総務課	計 画	実施	→	→	→	→
<b>能力区分に応じた研修の充実を図る項目</b>								
④	・人材育成基本方針に定めた「能力発揮期」「能力拡充期」「能力育成期」の3つの能力区分に応じた研修の充実	総務課	計 画	検討	→	→	→	→
<b>研修効果の向上を図る項目</b>								
⑤	・研修アンケートの導入	総務課	計 画	検討	→	→	→	→
	・研修の効果を組織内に波及させる工夫	総務課	計 画	検討	→	→	→	→
	・研修受講希望調査	総務課	計 画	実施	→	→	→	→

7 健全財政への取組									
目標	地方公共団体の財政の健全化に資することを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行される中で、今後も将来の財政需要を見据えつつ、自主的・自立的な財政運営に向けて取り組んでいきます。								
	重点項目	実施項目 (数値目標)	担当課	年度	取組年度				
					H23	H24	H25	H26	H27
(1) 財政規律の確保	① 財政健全化を図る項目	・元金償還金や借入金残高など、財政健全化維持を意識した新たな起債発行	企画課	計画	実施	→	→	→	→
		・積極的な財政調整基金への積み増し	企画課	計画	実施	→	→	→	→
(2) 歳入の確保と負担の公平性の維持	① 自主財源の確保及び負担の公平性の維持に努める項目	・収納率を上げる取組の研究	関係各課	計画	実施	→	→	→	→
		・使用料及び手数料の適正化	関係各課	計画	実施	→	→	→	→
		・新たな収納方法の取組の研究	関係各課	計画	実施	→	→	→	→
		・大口滞納事案の優先着手や新規発生事案の早期着手に心掛け、期限内納付及び口座振替を推進	税務課	計画	実施	→	→	→	→
		・滞納整理機構へ大口滞納事案及び困難事案を移管及び財産調査、差押処分を強化	税務課	計画	実施	→	→	→	→
		・町県民税の特別徴収を徹底し、特別徴収義務者を指定	税務課	計画	準備	実施			
		・町民税無申告者の調査	税務課	計画	実施	→	→	→	→
		・都市計画税の税率の見直し	税務課	計画	検討	→	→	→	→
		国民健康保険事業や介護保険事業など給付費の抑制を図る項目							
(3) 給付費の抑制	① 特定健診の受診率向上 (平成23年度 60%、平成24年度 65%)	・特定健診の受診率向上 (平成23年度 60%、平成24年度 65%)	町民課	計画	実施	実施			
		・オリジナルダンス等の健康づくり活動	健康づくり課	計画	実施	→	→	→	→

			・病気の早期発見、早期治療や予防接種を充実	健康づくり課		実施	→	→	→	→
			・健康診断の受診率を向上させる取組 (がん検診の受診率 50 %)	健康づくり課		実施	→	→	→	→
			・介護保険事業計画に沿った事業の展開	高齢者支援課	計画 策定	実施	→	計画 策定	実施	
			・介護保険施設の実地指導・指導監査	高齢者支援課	実施	→	→	→	→	
(4)	財産管理の充実	①	財産の把握及び有効活用を図る項目							
		①	・有形固定資産台帳の段階的整備	総務課	計 画	実施	→	→	→	→
			・事業に供される予定のない普通財産の処分や有償貸付	総務課	計 画	検討	→	→	→	→
(5)	補助金等の検証	①	補助金等の整理・合理化を図る項目							
		①	・補助金調書を活用した事業の見直し	企画課	計 画	実施	→	→	→	→
(6)	財政情報の分かりやすい公表	①	財政事情、財政分析、公会計、健全化指標の公表を行う項目							
		①	・資産、債務に関する情報開示と適正な管理	企画課	計 画	実施	→	→	→	→
	出資金・出捐金の把握	①	下記の法人に対する出資金及び出捐金は、町から拠出した資金であるため、動向に注意し確認する項目							
No.	法人名	事業概要	出資金額(千円)	出資率(%)	設立年度	担当課	備考			
			合計	吉田町	県	その他				
(7)	① 岐静岡総合研究機構	①地域社会に関する総合的な調査研究及び政策提言、②地域社会に関する情報の収集、提供及び情報誌の発行、③地域社会を担う人材の育成、④講演会、研修会等の開催、⑤調査研究活動の促進、⑥地域社会における学術の振興、⑦他の目的を達成するために必要な事業	1,105,730	189	1,050,000	55,541	0.02	昭和59年度	企画課	・平成22年3月31日現在
	② 岐静岡県文化財団	①文化情報の提供、②文化意識の啓発、③地域文化の振興、④文化鑑賞機会の提供、⑤グランシップにおける自主事業、⑥グランシップの管理運営の受託	1,024,597	626	900,000	123,971	0.06	昭和59年度	教育委員会事務局	・平成22年3月31日現在
	③ 岐静岡県国際交流協会	①国際交流に関する相談、②国際交流に関する情報の収集及び提供、③国際交流活動の促進、④国際交流に関する研	902,220	626	796,900	104,694	0.07	平成元年度	企画課	・平成22年3月31日現在

		修、⑤国際交流に関する企画及び調査、⑥国際協力活動の推進、⑦国際交流及び国際協力に関する業務の委託、⑧その他目的を達成するために必要な事業							
④	財静岡県グリーンバンク	①緑化思想の普及、②緑化に関する寄託金品等の受け入れ並びに活用及び配付、③緑化に関する相談及び指導、④その他目的を達成するために必要な事業	840,000	60	83,520	756,420	0.01	昭和 52 年度	都市建設課 ・平成 22 年 3 月 31 日 現在
⑤	財静岡県緑化推進協会	①緑化運動の推進、②緑化に関する普及啓発、③緑の募金の推進、④戻りの募金法第 6 条に規定する緑化推進委員会の事業、⑤森林の整備の促進、⑥その他目的を達成するために必要な事業	101,753	158	50,000	51,595	0.16	平成 2 年度	都市建設課 ・平成 22 年 3 月 31 日 現在
⑥	財静岡県腎臓バンク	①腎臓移植希望者の登録事業、②腎不全に関する調査、③腎臓に関する知識の普及啓発事業、④寄付金、賛助会員、黄色い羽根募金の募集に関する事業、⑤腎臓移植推進に関する事業、⑥移植推進助成に関する事業、⑦その他目的を達成するために必要な事業	307,841	260	150,000	157,581	0.08	昭和 51 年度	健康づくり 課 ・平成 22 年 3 月 31 日 現在
⑦	財しづおか健康長寿財団	①高齢者の社会活動に関する県民の意識の高揚、②県民参加による高齢者の生きがいづくりと健康づくりの推進、③高齢社会に関する調査研究、④静岡県総合健康センターの管理及び運営の受託、⑤静岡県介護実習・普及センターの運営の受託	318,000	240	245,000	72,760	0.08	平成 3 年度	高齢者支援 課 ・平成 22 年 3 月 31 日 現在
⑧	財静岡県障害者スポーツ協会	①障害者スポーツの普及啓発、②障害者スポーツの地域活動の推進、③障害者スポーツの指導者の養成、④障害者スポーツの競技力の強化育成⑤障害者スポーツの大会開催・派遣事業、⑥その他目的を達成するために必要な事業	101,468	182	76,468	24,818	0.18	平成 14 年度	社会福祉課 ・平成 22 年 3 月 31 日 現在
⑨	財静岡県労働者信用基金協会	県下に住所又は勤務先を有する未組織労働者等が静岡県労働金庫及び協会が別に定める融資機関(以下「金庫等」という)から融資を受ける場合に、金庫等に対して負担する債務の保証	1,236,874	1,540	300,000	935,334	0.12	昭和 53 年度	産業課 ・平成 22 年 3 月 31 日 現在
⑩	財静岡県農業振興公社	①農地保有合理化事業、②青年農業者等育成事業、③新規就農者に対する支援に関する事業、④農地の流動化の促進に関する事業、⑤農地経営の法人化推進に関する事業、⑥指導的農業者等に対する支援に関する事業、⑦行政の事業支援に関する事業 等	100,000	0	50,000	50,000	0.00	昭和 41 年度	産業課 ・平成 22 年 3 月 31 日 現在 ・H17 年度末精算時の 損失金を出資金全額 を充て解消する。出資 金処分については、会 員の各団体の財産処 分手続きが必要とな るが、会員資格及び議

									決権は失われない。
⑪	財静岡県畜産協会	①畜産保健衛生、畜産物の品質向上、自衛防疫及び死亡獣畜処理に関する事業、②生乳の品質向上に関する事業、③畜産等に関する技術化及び経営並びに団体経営に関する事業、④農産物の価格安定に関する事業	606,210	1,358	245,000	359,852	0.22	昭和49年度	産業課 ・平成22年3月31日現在
⑫	財静岡県暴力追放運動推進センター	①暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと、②暴力団員による不当な行為の予防に関する個人又は法人その他の団体の活動を助けること、③暴力団員による不当な行為に関する県民からの相談に応ずること、④少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと、⑤暴力団から離脱する意思を有する者を助けるための活動を行うこと、⑥公安委員会の委託を受けて、事務所の責任者に対し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「法」という。）第14条の不当要求による被害を防止するための措置が有効に行われるようとするための講習を実施すること、⑦法第32条の2第2項第7号の不当要求情報管理機関の業務を助けること、⑧暴力団員による不当な行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと、⑨風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第38条に規定する少年指導委員に対して少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に必要な研修を行うこと、⑩暴力団追放のための監視活動を行うこと、⑪暴力団追放に関する情報の収集及び提供並びに調査活動を行うこと、⑫前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事業	815,125	690	660,354	154,081	0.08	平成3年度 総務課 ・平成22年3月31日現在	
⑬	財静岡県市町村福祉協会	①年金制度の普及に関する事業、②地域住民の健康管理意識の啓発に関する事業、③地域住民活動に対する人材の派遣等に関する事業、④退職者に対する福利厚生に関する事業、⑤その他目的を達成するために必要な事業	24,140	160	0	23,980	0.66	昭和60年度 総務課 ・平成22年3月31日現在	
⑭	財静岡県山林協会	①森林の保全の推進に関する事業、②山林及び林業の振興に関する事業、③森林整備の担い手の育成に関する事業、④その他この法人の目的を達成するために必要な事業	500,000	1,421	0	498,579	0.28	昭和57年度 産業課 ・平成22年6月30日現在	

## 8 時代の要請に即した新たな行政経営手法の検討

目標	時代の要請に即した新たな行政経営手法の検討を行い、柔軟に対応できるよう努めます。
----	--

※ 現段階では具体的な取組は未定ですが、計画期間の5年間で動きがあると考えられるため、推進項目としてのみ掲載しています。

## 9 地方公営企業の経営健全化

目標	地方公営企業については、更なる経営健全化に積極的に取り組みます。	実施項目 (数値目標)	担当課	取組年度				
項目			年度	H23	H24	H25	H26	H27
(1) 水道課 事務の改善及び経費の削減	① システム化による事務改善と経費の削減を図る項目	・管網図のシステム化	水道課	計画	検討	→	→	→
		・電算、設計積算システムの活用	水道課	計画	実施	→	→	→
(2) 水道課 施設の充実	① 計画に基づく事業の推進を図る項目	・各配水系の漏水調査	水道課	計画	実施	→	→	→
		・老朽管の計画的な更新を実施し、有収率の向上 (有収率を90%に向上)	水道課		実施	→	→	→
		・管路の耐震化を推進	水道課		実施	→	→	→
		・第6期拡張事業を推進	水道課		実施	→	→	→
		・新水源の確保及び既設水源の耐震化	水道課		実施	→	→	→
(3) 水道課	① 受益者負担の見直しを図る項目							

	料金の適正化	・経営計画に基づく料金設定の適正化	水道課	計 画	検討	→	→	→	→
(4)	水道課 料金の収納対策	水道料金の収納率の向上を図る項目							
	①	・納付遅延者に対し、水道料金滞納に係る給水停止措置執行マニュアルに基づき、督促及び催告による文書手続き、また、電話による催告、実態調査を実施し、未納金徴収対策を強化(収納率98%の維持)	水道課	計 画	実施	→	→	→	→
		・広報よしだに期限内納付についての「お知らせ」を掲載	水道課	計 画	実施	→	→	→	→
		・利便性を追求した新たな納入方法の導入	水道課	計 画	検討	→	→	→	→
(5)	水道課 人材の育成	専門性の向上を図る項目							
	①	・専門知識習得のための研修会へ積極的に参加	水道課	計 画	実施	→	→	→	→
		・指定給水装置工事事業者の指導・育成	水道課	計 画	実施	→	→	→	→
(6)	下水道課 下水道の整備	下水道普及率の向上を図る項目							
	①	・普及率の向上 (平成27年度 38.6%)	下水道課	計 画	実施	→	→	→	→
	②	水洗化率の向上を図る項目							
		・水洗化率の向上 (水洗化率80%台の維持)	下水道課	計 画	実施	→	→	→	→
	③	受益者負担に基づく下水道料金の適正化を図る項目							
		・維持管理費にかかる受益者負担の適正化 (平成27年度 経費回収率(維持管理費)を70%に向上)	下水道課	計 画	実施	→	→	→	→
	④	下水道料金の収納率の向上を図る項目							
		・下水道使用料の収納率の堅持 (収納率98%の堅持)	下水道課	計 画	実施	→	→	→	→